

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：名古屋厚生会館第二保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 山田 敦子	定員（利用人数）： 190 名	
所在地：名古屋市西区名西一丁目10番10号		
TEL：052-523-0880		
ホームページ：http://www.nagoyakouseikai.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和30年4月27日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員：5名
専門職員	保育士 26名	栄養士 2名
	看護師 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	保育室 12室	全室エアコン・空気清浄機、0・1歳児室床暖房・沐浴槽・スチコン調理
	園庭・屋上園庭・遊戯ホール・絵本コーナー・保健室・職員休憩室	

③理念・基本方針

<p>【法人理念】 社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。</p> <p>【保育園の理念】 げんき！やるき！みんなだいすき！</p> <p>【保育の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもの最善の利益を考慮し、一人一人を大切にす保育をします。 * 心も体も健やかにのびのびと遊ぶ中で自分らしさを大切にする保育をします。 * 子どもの主体性を大切にし、意欲を引き出す保育をします。 * 温かな受容の中で豊かな心を培い、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。 * 大人や友達との関わりを大切にし、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。 * 豊かな人権感覚に根ざした、互いに尊重し合える保育をします。 * 家庭や地域との連携を深め、きめ細やかな子育て支援をすすめます。

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>保護者会や保護者役員会、懇談会等、様々な機会を通して保護者のニーズを知り、改善に向け職員全員で検討する仕組みがある。</p> <p>障害などの支援が必要な子どもについて積極的に受入れ、療育センターに担任が同行したり、各関係機関と情報を交換するなど連携してより良い支援に繋げている。</p> <p>タブレット端末で保育時間を記録するシステムの導入により、延長保育の利用料を保護者にわかりやすくした。</p> <p>子どもが主体的に生活できる保育を目指し、長時間利用する子どもにとっても安心して迎えを待てる家庭的な長時間保育に努めている。産休明け保育、産休・育休明け予約事業・地域の子育て支援事業「なかよしひろば」を展開し、保護者が安心して子育てができるよう熱心に取り組んでいる。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年5月1日（契約日）～ 令和 6年11月22日（評価決定日） 【 令和6年9月10日（訪問調査日） 】
受審回数 （前回の受審時期）	3 回 （平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【園長のリーダーシップ】

年3回の面談や意向調査など相談しやすい環境づくりに取り組んでおり、積極的に職員の意見・要望を聴こうとする姿勢が感じられる。ICT導入による業務効率化や清掃担当職員や及び学生アルバイトの配置、保育士が保育に専念できる「ノンコンタクトタイム」の実施により、より良い保育活動ができる環境づくりにも熱心に取り組んでいる。園長の人柄が園全体に伝わり、雰囲気明るく、職場内の風通しの良さが感じられる。

【職員の育成】

職員は1年間の個人目標シートを作成し、目標達成に向け取り組んでいる。園長との面談による目標の確認、進捗状況の確認、振り返りによる次年度に向けた目標設定等、職員一人ひとりと真摯に向き合いながら、職員の資質および知識や技術の向上、成果や貢献度の評価、人員配置等に繋げている。また、園内・園外の研修も充実させており、職員の育成に力を入れて取り組んでいる。

【保護者（家庭）との連携】

保護者アンケートの園の特徴として、「のびのび」「子ども一人ひとりを大切にしている」「先生が優しい」「話しやすい」といった意見が多く挙げられている。保護者とは、送迎時のコミュニケーションのほか、日々の連絡帳や個人懇談会、保護者会や保護者役員会、意見箱など様々な方法で相談することができる体制を整えている。離乳食やアレルギー対応、健康管理、就学等子どもの状況に応じて連携が必要な場面も多いが、保護者と連携し丁寧に対応している様子が窺える。

◇改善を求められる点

【事業計画の内容の充実】

中・長期事業計画や単年度事業計画は策定されているものの、事業計画の内容の充実化が望まれる。また、実施状況を評価しやすくかつ客観的に把握するためにも、収支計画や具体的な数値目標、具体的な成果などを盛り込んだ事業計画の策定が望まれ、職員参画のもと評価・見直しを行うことで職員の理解に繋がると思われる。

【保護者満足度調査の実施】

個人懇談や保護者会、保護者役員会等で、保護者の意見を聴く機会を設けているが、保護者アンケートは第三者評価実施時のみとなっている。園の運営、保育内容、職員の対応等に関する無記名の満足度調査を定期的な実施と、分析・検討した結果の公表により、組織的な取組として機能することに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容や事業運営について、第三者からの視点の評価や職員が自己評価を行うことで、自分たちの強みや足りないことを知る機会にするという思いで受審した。保育内容については、一人ひとりを大切にする保育を丁寧に行っているという点で一定の評価をいただいたことは、今後の励みになる。また、職員がそれぞれの立場で職務を自覚し、より良い職場になるよう努めていることも、皆で話し合うことで確認することができ、一体感がうまれた。改善点においては、事業計画の策定について、職員参画のもと計画、実践、評価、課題などの具体化や充実化を図り職員の意識を変えていきたい。保護者アンケートでは、保護者からの心温まるコメントをたくさん頂きとてもありがたく思う。今後は、保護者満足度調査を定期的な実施するようにし、保護者の思いやニーズを把握する機会を持つようにしていきたい。改善を求められた点は、改善に向けた取り組みを継続的に行うとともに、良い評価を受けた点については、現状に満足せず、更なる安心・安全で信頼できる保育園を職員一同目指していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人理念、保育理念・保育方針をホームページや玄関、2F職員室入口、各保育室等の目に付きやすい場所に掲示し、職員には毎月の職員会議で復唱している。保護者には、入園のしおりやリーフレットに記載し、入園説明会や4月の保護者会で配布・説明し、周知を図っている。保護者アンケートでは、多くの保護者から「説明があった」との回答が確認できた。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は理事会や名古屋市等から、地域課題は名古屋市民間保育園連盟の所長研修会を通じて、新たな制度や人権保障、虐待防止、不適切な保育等に関する情報を得ている。得た情報は職員会議で職員と共有を図っている。また、園長はコストや保育所利用者の推移を常に分析するなど、経営状況の把握に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 園の経営状況や改善すべき課題について、中期計画・単年度事業計画に問題解決に向けた方策を示し、改善に向けた具体的な取組が進められている。また、園の経営状況や課題について役員間で検討されたことについても職員会議で共有を図り、取組を進めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 年度ごとに策定する事業計画書に、法人全体および各施設の中・長期事業計画が立案されている。年度ごとに策定されるため、常に見直しをする仕組みはあるが、具現化した数値目標や実施状況の評価を行う内容としては十分とは言えない。今後は、収支に関する予算表の策定および具体的に数値化した中・長期事業計画の策定に期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<コメント> 単年度事業計画は策定しているが、年間行事計画、職員研修計画のみの内容となっており、中・長期事業計画を踏まえた具体的な単年度計画としては弱い。今後は、計画の実施状況をより具体的、客観的に把握するためにも、数値目標や具体的な成果といった指標を可能な限り多くの項目に設けられたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<コメント> 事業計画の策定については、園の運営面や現場での課題を踏まえた要望（予算面も含む）を職員から書面で1月中に提出し、2月中にリーダー、主任、副園長から意見が上がり事業計画が策定される仕組みとなっている。今後は、半期を終えた際に職員会議で達成状況の評価・見直しを行い、事業計画について職員の理解を図ることが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 入園説明会、保護者役員会（年3回）で、理念や保育指針、重点項目や行事計画等、事業計画の内容を伝えている。配慮が必要な保護者に説明を行う際には、保護者等が理解しやすいように、文字だけでなくイラストを使い、具体例も交えるなどの工夫をしている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<p><コメント> PDCAサイクルを意識した取組として、個人目標達成に向けた振り返りと次の取組に活かすための年3回の園長面談を実施している。保育内容に関しては、園独自の自己評価表を用いて振り返りと自己チェックを行っている。行事についても、その都度よかった点や改善点を会議で検討している。また、第三者評価の受審も積極的に行っており、保育の質の向上への意識が高い。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・②・c
<p><コメント> 職員の自己評価や個人面談、職員アンケート等から園の課題を抽出し、評価結果から明確になった課題については、打ち合わせや職員会議などで課題を共有している。今後の取組として、年度末の職員の自己評価および第三者評価結果の集計および分析と評価結果に基づいた課題の明確化と改善計画の策定、次年度の事業計画の重点施策に反映させるなどのPDCAサイクルの実践に期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①・b・c
<p><コメント> 園長は、年度初めの会議や定例職員会議等で園の方針や取組を伝え、職務分掌や業務分担はしっかり把握できるよう資料を配布し、口頭でも説明している。園長・副園長・看護師・保育士・調理師の役割は職務分掌表に明示され、事務所や各保育室に掲示され、それぞれがどのように連携していくのかが明確となっている。有事の際の自らの役割と責任も確認でき、研修等を通じて職員へ周知している。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①・b・c
<p><コメント> 園長は名古屋市主催の研修会や西区園長会および法人内研修に参加し、遵守すべき法令等の研修を積極的に受講し、研鑽を積んでいる。保育者としての倫理と態度が「保育の手順・基準」に示されている。法令遵守に関しては就業規程で確認でき、入職時には難しい言葉で伝えるのではなく、理解できるようわかりやすい言葉で理解を促している。また、職員会議で読み合わせを行うなど職員が理解するための取組が行われている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①・b・c
<p><コメント> 園長は保育の質の向上に力を入れて取り組んでおり、充実した研修計画を策定し、多くの外部研修および内部研修の機会を提供している。年度末の保育士の自己評価や職員アンケート、年3回の個人面談、意向調査等を通じて、積極的に職員の意見・要望を聴こうとする姿勢が感じられる。また、現場から出た課題に対し具体的な取組を明示し、改善を図るなど指導力が感じられる。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①・b・c
<p><コメント> ICT化による業務効率化で業務軽減や残業時間削減を実現させるなど、職員の就労環境の整備・改善に努めてきた。それに加え、事務に専念できるように「ノンコンタクトタイム」を導入している。また、備品購入や修繕要望等に優先順位をつけて法人に提出し、保育活動の充実と子どもが安全・安心で過ごせる環境作りを目指し、意欲的に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①・b・c
<p><コメント> 人材確保は、就職相談会の参加や養成校からの実習生の受け入れ等を通じて年間を通して行っている。チューター制度（新入社員や若手社員に対して、仕事内容を中心に指導する役割）もあり、チューターが個別に新入社員の指導にあたっている。学生アルバイトから正規職員に採用した例もある。人材育成の一環として、外部研修やキャリアアップ研修を軸に計画を策定し、育成に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	①・b・c
<p><コメント> 法人の理念に基づいた「期待する職員像」は行動指針に明確になっている。アンケート等で将来なりたい姿を描くと共に、職員の経験や専門分野等に合わせたキャリアアップの仕組みがある。現時点では、名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給制度」があるため人事考課制度については導入の予定はないが、年3回の面談で職員の職務遂行能力や職務の成果、貢献度を評価している。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	①・b・c
<p><コメント> 職員が心身ともに健康に働けるよう育児・介護休暇や短時間勤務等の体制を整備したり、就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。職員にアンケートを実施するなど就業状況の把握に努めている。年3回の園長、副園長との個別面談等、職員が相談しやすい取組が行われている。清掃職員や学生アルバイトを配置し、時間外労働の業務軽減に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	①・b・c
<p><コメント> 職員は1年間の個人目標シートを年度初めに作成し、目標達成に向け取り組んでいる。個人目標を作成する際は園長との面談で設定した目標について確認し、進捗状況は6月の面談で確認、次の10月に向けた課題・対策を整理する仕組みとなっている。さらに年度末の面談では、振り返りや翌年度の目標の設定に向け適宜助言している。面談内容からクラス担任や人員配置などに生かしたり目標について再確認でき、職員の資質・知識や技術の向上を目指した取組として評価できる。</p>			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	①・b・c
<p><コメント> 年間研修計画が策定され、職種別研修やテーマ別研修、経験年数に応じた研修や様々な外部研修および園内研修が数多く実施されている。参加した研修のレポートには、研修の受講内容や感じたこと、職場に持ち帰り仕事に活かしたい内容等を記入し、研修の評価・振り返りが行えるようにしており、職員会議等で報告している。</p>			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	①・b・c
<p><コメント> 研修計画に基づき、園内研修および外部研修を受講している。外部のキャリアアップ研修等は、本人の希望を考慮して研修への参加を促し、資格取得に繋げるなど積極的に支援している。研修は勤務時間扱いとして交通費を助成し、安心して受講できるよう支援している。研修受講後は職員会議やリーダー会議で研修内容を報告し、職員間で研修内容の共有が図られている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	①・b・c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルを整備し、積極的に実習生を受入れている。受入れの際は、園長がオリエンテーションを実施し、実習指導担当者を中心に丁寧な指導を心がけている。実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受入れに反映させている。実習中は学校の担当者の巡回訪問や進捗状況を確認したり、実習前には実習指導者に対して実習指導マニュアルに基づいた研修を行うなど、実習の充実を図っている。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	①・b・c
<p><コメント> ホームページで組織体制や定款等の運営情報のほか保育内容や行事内容、デイリープログラム等を提供するほか、財務諸表等の情報はWAMNETで公開している。地域に向けては、保育園の周囲に行事などのお知らせを掲示するなどして地域住民の参加を促したりしている。広報誌「ういずゆう」を配布する等、地域に向けた広報にも取り組んでいる。苦情内容および解決結果は、ホームページのご意見・ご要望として広く公開している。</p>			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	①・b・c
<p><コメント> 経営や財務に関しては、常に弁護士や司法書士、税理士、社会保険労務士等の法律や会計・労務管理の専門家による指導やアドバイスが受けられる体制がある。定期的な内部監査、会計監査が実施され、公認会計士事務所や社会保険労務士事務所等の経営指導を受け、経営分析・経営改善に取り組んでいる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域とのかかわり方について、保育の基本方針に「家庭や地域との連携を深め、決め細やかな子育て支援をすすめます」と明記し、地域との連携を図っている。コロナ禍で地域との交流は減っていたが徐々に再開し、地域住民も参加するなごやかまつりや運動会、敬老会や生活発表会等の行事を開催している。行事案内は園の掲示板に掲示し、子どもが地域の方々と交流できる機会を設けている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルを整備し、副園長がオリエンテーションで基本的な保育への考え方を伝えている。中学生や高校生の職場体験等を積極的に受入れ、子どもとの交流や次世代の保育を支える人材の育成に繋がる取組となっている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 園の運営に必要な関連機関のリストを作成し、職員間で共有している。子育てに関連する機関として、西区役所や療育センターとは、支援が必要なケースの対応について定期的に連絡を取り職員間で共有している。保健所や児童相談所、小児科医や歯科医、病院等の関係機関と必要に応じて連携が取れるようにしており、連携した内容は職員会議等を通じて共有を図っている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 西区役所、西区園長会、主任会、保育士会、法人の理事会等定期的な会議の開催を通して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、入園希望者の見学会を通じて子育て世代との情報交換を行っており、地域支援としてなかよしひろば、なごやかまつりを開催するなど地域と交流を深め、地域の情報等が得られるようにしている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 子育て支援事業として「なかよしひろば」やなごやかまつり、敬老のつどい等を実施し、地域との交流を深め地域の福祉向上を図っている。イベント時には育児相談も積極的に行っている。また、隣接するなかよし公園の草取りや掃除、遊具の安全確認を行っている。園では災害時に備え、食料や備蓄品を整備しており、町内会から依頼があれば提供する用意はあるとのことだが、取り決めなどはない。災害時や保育所が有する機能の還元については、社会福祉法人としてさらなる取組に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもを尊重した保育実践のため、毎月の各学年の反省会の中で人権を主体とした保育や子どもが主体的に活動できる環境設定に関する研修が行われている。パート職員には報告書の回覧や口頭で伝えている。また、年2回人権擁護のためのセルフチェックを実施し、集計結果から話し合いによる改善に繋げている。前回の第三者評価後に完成させた保育の手順・基準は、子どもを尊重した保育内容が確認でき、職員全員に配布して共通理解のもと保育に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 毎月の研修等で子どものプライバシー保護や権利擁護に関して職員の意識を高める取組が行われており、日頃から排泄時の目隠しの仕切りや子どもの写真の取扱い、同性保育士による対応等について配慮がなされている。プライバシー保護に関しては保育の手順・基準からも確認ができた。連絡帳の入れ間違い等は4月に起こりやすいが、再発防止策により改善がなされている。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園のホームページを整備し、四季ごとに活動の様子を更新している。写真を多用し活動内容がわかりやすい。見学の際は、園長もしくは副園長が対応しており、1組ずつ時間をかけ丁寧な対応を心がけている。「げんき！やるき！みんなだいすき！」の理念やそれに基づいた活動、園庭や遊戯室の広さ等他園との違いについてもアピールしている。子育て支援のなかよしひろばは3~4組ほどの参加があり、質問や相談にも丁寧な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時には、入園前の面接のほか入園のしおりや重要事項説明書等で説明を行っている。持ち物などは実物を用意して説明するなど保護者の理解を促す工夫も見られる。変更の際は、口頭だけでなく手紙や玄関に掲示するなどなるべく早い段階から対応し、保護者への周知・理解に配慮している。外国籍等配慮が必要な保護者には、翻訳アプリやタブレットを活用し、わかりやすい説明に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 転園の際は、情報提供に関する同意を得て転園先に情報提供を行っている。卒園児には保育要録を送付している。退園時には継続して相談できることは伝えているものの、文書として渡してはいない。また、昨今社会問題でもある小1プロブレムへの対応等についても積極的な取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 日頃の子どもとの関わりや保護者とのコミュニケーションで利用者満足の把握に努めている。また、保護者面談や懇談会、保護者役員会などでも保護者の意見・要望等を確認しているが、保育園や保育内容、職員の対応等に関する保護者全員への満足度調査は現状行われておらず、第三者評価実施時のみとなっている。定期的な実施による満足度の把握・分析・検討、それに基づく改善に繋がりたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、フローチャート化しわかりやすくし、苦情相談の解決結果はホームページや掲示板で公表している。送迎時の職員の対応について苦情があった際は、職員会議で受入れ時の忙しい状況でも周りを見ながら挨拶することを意識するよう話し合いが行われた。大規模修繕工事前には近隣住民へ挨拶して、苦情の防止にも努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> いつでも相談できることは入園時の面接や意見箱の設置等で周知している。また、日頃から送迎時には積極的に声をかけ、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。相談時には、プライバシーに配慮したスペースで安心して話ができるよう配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者から相談や意見の際は、担任だけで解決するのではなく園長・副園長・主任が対応、判断に迷ったら上司に相談する仕組みとなっており、組織的な対応が行われていると言える。また、園長を中心に迅速な対応に努め、保護者の安心、信頼へと繋げている。相談内容等は、職員会議等で意見交換したり共有しており、記録からも確認することができた。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 事故発生時の対応マニュアルを各クラスに設置し、AED研修や不審者防犯訓練等の実施により、子どもの安全確保への意識を高めている。ヒヤリハット（事故報告含む）があれば、要因分析や改善策、再発防止策を回覧したり、園内ヒヤリハットMAPで危険箇所を見える化することで、職員の危険への気づきを促しているが、ヒヤリハットの件数が少ないため、多くの気づきによりさらなる安全確保に向けた取組となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<p><コメント> コロナ禍を経て、感染症予防への意識は高いと感じる。感染症流行前には職員会議や朝礼等で対策について話し合ったり、部屋や玩具の消毒、換気、手洗い等日頃から心がけている。おう吐物処理キットを各クラスに設置し、処理の仕方について実践形式による研修が行われている。一方、マニュアルが未更新であり、定期的な見直しの実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> BCP（事業継続計画）により災害時の体制を整備している。災害を想定した避難訓練や備品のチェック等も定期的に行われている。保護者への引き渡し訓練も実施しており、引き渡し記録簿も確認できる。自治会には参加しているものの、災害時の取り決めについては行われていないため、地域の中の福祉施設としての役割等を地域に表明することを必要と思われる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 前回の第三者評価後、主任以上の職員が中心となり保育の手順・基準を完成させた。保育の手順・基準は一日の流れに沿った項目ごとに作成され、子どもを尊重した保育やプライバシー保護に配慮した保育の姿勢が確認できる。保育の手順・基準は職員全員に配布し、いつでも見られるよう各クラスの棚や職員ロッカーに保管している。職員の違いによる差異を無くすため、普段の保育の中でクラスリーダーや学年リーダーが確認、さらには主任が確認する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育の手順・基準は、年度初めに職員の意見を取り入れながら園長・副園長・両主任が見直しを行い、その後、各クラスの話し合いで目を通す仕組みとなっている。また、保護者会からの保護者の意見を聞き、必要に応じて取り入れている。見直しについて、作成日と改訂日の明記があると良い。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の情報のほか入園後の子どもの様子、療育センターや西部医療センター、巡回指導等と連携し、子どものアセスメントが行われている。アセスメントやニーズ、年間指導計画に沿った指導計画を策定し、保護者にはクラスだよりを通じて、今後の活動方針や保育内容を伝えている。指導計画は各クラスに設置しているためパートも確認することができ、策定・見直し時には意見を求めている。支援困難ケースも増えているが、外部の勉強会等に参加し、適切な個別指導計画の策定に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 各指導計画に応じた時期に評価・見直しが行われている。評価・見直し時は、園長・副園長・主任・看護師・調理員等のほかパート職員といった様々な職種の意見を取り入れているため、変更した計画の内容の周知・理解はしやすいと思われる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉞ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育のICTシステムを活用し、登降園管理、睡眠記録、保育日誌等を記録している。指導計画の評価・反省の記録から、指導計画に基づく保育実践が確認できた。記録の書き方については年1回の勉強会のほか口頭での指導により差異が生じないようにしている。様々なシフトがあるため情報共有が困難ではあるが、掲示板での伝達や引継ぎノート、議事録の回覧とチェックする仕組みの構築により、モレが無いよう工夫している。職員室もきれいに整理整頓され、書類等もどこに何があるかわかりやすい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程により個人情報の保管、保存、情報の提供、情報開示等が行われている。保護者には入園時に個人情報の取扱いについて説明し、同意を得ている。個人情報の研修は定期的ではないが、外部研修を受講した副園長から伝達研修を行っている。個人のファイル等は職員室の鍵付きの書棚に保管し、園長・副園長による管理が行われている。USBメモリの使用については、個人情報漏洩のリスクから検討が必要と思われる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、保育理念や保育方針に基づき編成している。年齢や発達に応じた成長、保育時間、家庭環境等の背景を考慮し、社会的責任ある姿勢を計画の指針として編成している。計画の見直しは、職員の保育評価や自己評価、養護、教育、健康、安全等の各方面において職員の意見を取り入れながら行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育室には、時間・室温・湿度が表示できる時計を設置し、表示を見てエアコンや空気清浄機をこまめに調整している。家具や遊具は安全で優しく丈夫な素材を使用し、子どもが安心して落ち着けるような環境になっている。沐浴やおむつ替え時には空調を整えたり他から見られないようプライバシーへの配慮が感じられる。建物は古いが、トイレは清潔性や安全性に配慮した工夫がなされている。また、保育室の仕切りが可動式で活動に応じて部屋を広く使うことができ、様々な活動ができるよう工夫されている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育のあり方について園内研修を行っている。子どもの心を理解して「いいね」と言える保育を目指している。勉強会や事例検討会には、KJ法を用いて背景・エピソード・考察を話し合い、子どもの目線での解決を心がけ、さらに上のより「いいね」を目指している。「時間に縛られない」「子どもの主体性を活かし子どもの手を止めないで見守る」その取組により穏やかでのびのびした活動に取り組むことができ、大きな声で指導的でない保育に繋がっている。子どもの作品を見ても、自由で年齢以上の出来栄の作品が多いと感じる。せかす言葉や制止する言葉ではなく、肯定的な言葉を使用するよう心がけている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 基本的な生活習慣を身につけられるよう、子ども一人ひとりの成長に合わせた目標を立て、気持ちに寄り添いながら声かけ、援助を行っている。クラス担任同士が連携し、子どもの傾向を把握し、複数の目で見ることで質の高い援助に繋がるよう協働している。一例として、ゴミの分別が正しくできるよう分別の表示をわかりやすくし、午後3時には当番園児が保育室だけでなく職員室等を回って回収している。特に、可燃ゴミは他のゴミが紛れていないか細かくチェックするなど、マナーを身に付けたり主体的に役割を持つよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 園庭はそれほど広くはないが、保育室から出入りでき、各クラス30分ずつ交代して外遊びを楽しめるようにしている。また、隣接するなかよし公園では草木遊びや虫を楽しんだり、プランターではナスやオクラ、ピーマン、サツマイモ等を苗から育て、収穫して食べるまで経過を楽しめるようにしている。地域交流としておさんぽ時に地域住民と触れ合ったり、以前は近くの高齢者施設の高齢者と触れ合い社会体験を積む機会があり、コロナ禍で休止となったものの徐々に再開しはじめている。職員は工夫しながら、子どもの自主的自発的に遊べるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との連携と生活リズムを重視し、24時間軸の連絡帳を活用している。家庭での生活を把握した上で保育内容や環境に配慮しており、保護者の子育てに対する不安な気持ちを受け止め、離乳食や授乳の相談や要望等にできるだけ応えられるよう心がけている。鳴き声や表情から感情を読み取り、スキンシップや声かけをしながら愛着関係の構築に努めている。成長に合わせた遊びや興味、日々の成長を見逃さないようその様子を保護者に伝え、ともに喜び合える関係を大切にしている。看護師が常駐しているため、保育士だけでなく保護者の安心に繋がっている。</p>		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 自我が芽生える時期でやってみたいことを言葉にすることが難しい年齢のため、保育士が代弁して見せ、気持ちを言葉にすることで伝えることを体験して少しずつ成長できるよう援助している。やりたい気持ちや主体性を大切に、いつも味方である姿勢を心がけている。友だちとのトラブルの際には、双方の気持ちを聴き、仲立ちをして子どもが互いの気持ちを受け止め合えるよう援助している。子どもの遊び場は事前に点検し、安全に遊べるよう注意している。一律の遊びではなく、遊びたい玩具や教材をコーナーごとに準備したり、子どもたちが自らコーナー作りができるよう主体性を大切に考えている。1・2歳児の保育室で食事や遊びを親子で体験できる保育参加の機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 順番やルールのある遊びを行い、楽しむ様子や成長の様子が記録されている。プランターでの野菜作りでは、苗から育てた野菜に子ども自身が水やり当番を決めて実施するなど、成長と収穫を体験し、達成感を得ている。子どもの成長に合わせて、集団を意識しながら一人ひとりの個性を活かせるよう保育内容や環境作りを心がけている。日々の活動や成長記録として、ドキュメンテーションを送迎時に保護者が閲覧できるように掲示したり、年齢たよりやホームページで保育の日常や行事の様子を伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント> 障害のある子どもには個別指導計画の作成と個別に配慮した環境、加配保育士を配置するなど安心して過ごせるよう努めている。職員が障害について理解し、安全に援助できるよう職員研修を行っている。建物や設備等のハード面は障害の状況に応じてできるだけ整え、何かあれば随時連携しながら対応している。園の生活では、医療との連携を図りながら、無理なく楽しく過ごせるよう日々工夫している。子ども同士のかかわりにも配慮しており、子どもの様子からは「みんないて当たり前」の姿勢で、過ごしている様子が窺えた。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 子どもの一日の生活の連続性を考え、個別性を大切にしながら無理のない計画を作成している。申し送りや引継ぎ事項は申し送りノートや口頭で伝え、情報共有と連携に努めている。異年齢児の交流の場であり、その日の人数や活動、遊びに留意しながら臨機応変に職員体制を整えている。ドキュメンテーションを活用して保育内容を伝えるほか、じっくり話したい保護者には個別で対応している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 年1回の幼保小連携で、就学に関する情報交換が行われている。近隣には就学先の校区が複数あり、11月に就学時検診や個人面談を行い、その結果や問い合わせに対して副園長と担任が学校に出向き対応している。保護者からの質問への回答やできるようにしておくこと等を保護者に伝えている。学校によっては和式トイレのため、公園等で練習するといった経験を積んでいる。保育要録は年長児の担任が作成し、園長が確認して小学校へ届けたり、近隣以外の小学校へは電話等で連携を図っている。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑・b・c
<p><コメント> 健康に関するマニュアルを整備し、見直しも行われている。体調不良やケガの際は常駐の看護師の他、園長・副園長・保育士が随時見守り、少しの異変にも対応できるよう連携している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修や訓練は園全体で行われており、基本うつぶせ寝はせず、5分に1回の午睡チェックなどの記録が確認できる。既往症や予防接種、その他共有すべきことを健康記録に追記し、職員全体で共有できるようにしている。保護者には、園だよりで感染症等の流行前に情報を発信したり、毎月の給食だよりで栄養バランスや食を通して健康づくりの重要性について伝えている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑・b・c
<p><コメント> 定期的に嘱託医・歯科医の検診を実施しており、診断結果を記録して職員に周知している。保護者にも結果を伝え、治療等が必要な場合は受診を勧めている。歯科健診で異常がある場合は、結果を記入して渡し、受診結果を記入して提出してもらっている。保健所とも連携している。日頃の歯磨きが正しくできるよう歯科衛生士による継続的な歯磨き指導が行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応はマニュアルに基づき対応している。医師から指示等ある場合は、保護者と連携を図り、詳細を確認したり不安を払拭できるよう相談にも応じている。アレルギー別に記載し、個別ファイルを各クラスに配布している。食事やおやつの際は、トレーや器を別にしてダブルチェックを行い配膳している。離乳食は事前にメニューを配布し、まだ食べて無い食材があれば家で2~3回繰り返し食べてもらっており、保護者にも協力と理解を求めている。該当児の席は、孤立感が無いよう適度な距離感を保つためL字型に配置している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑・b・c
<p><コメント> 食事が楽しく食べられるよう急がせることなく自分のペースで食べられるよう援助している。食べることが苦手だったり嫌いな食材がある場合は、それを認め、寄り添いながら楽しく食べられるよう声かけなど工夫している。子どもがプランターで栽培した野菜やバケツで稲作した米は、トウモロコシの皮をむき髭を取ったりピーマンの種を取ったりして食べることで、食に興味を持てる機会になっている。また、ドキュメンテーションやホームページで紹介しており、保護者と子どもの会話のきっかけにもなっている。玄関先の毎日のメニュー表は、子どもが塗り絵して掲示している。人気のメニューのレシピは、家庭での食育に一役買っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a・㉑・c
<p><コメント> 調理室の衛生管理はマニュアルに基づき行われている。毎月の給食会議で、子どもの好き嫌いや様子、残食記録からの振り返りを行い、次の献立や調理方法の参考にしている。季節を感じられる食材を使ったり、行事食から文化を学んだり、「郷土料理」や「世界を食べよう」といったテーマで食文化を紹介している。離乳食は常に調理室と連携し、体調やその日の様子を見ながら柔軟に対応している。一方、栄養士や調理員が食事の様子を見る機会がないのは今後の課題として取り組まれない。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 3歳未満児には24時間に対応した連絡帳を活用して、家庭や園での生活状況や情報を共有している。園の様子からは詳細な内容が確認でき、良い成長記録になっている。3歳児以降は年2回の保育参観のほか、6月には個別面談を行い、保護者の想いや要望を聴いたり園での様子を伝えている。日頃から送迎時のコミュニケーションを大切にしており、悩みを抱えている場合はいつでも面談室で個別に話を聴くよう努めている。年長児の保護者には6月の他に10月も個別の就学時面談を行っている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 朝夕の送迎時は挨拶をかかさないう心がけている。それをきっかけに保護者から家庭での様子や気をつけて欲しいこと等を伝えてくることも多い。保育士だけでなくその他職員も日々のコミュニケーションを心がけている。気になる保護者には職員から声をかけるようにしている。傾聴を心がけ、内容によって判断が難しい場合は、園長や副園長、主任に相談し、助言を受けながら対応している。面談室や談話室でプライバシーにも配慮しながら相談に応じている。相談内容は記録に残し、ファイルを閲覧し情報を共有している。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待防止マニュアルを策定し、法人主催の研修や資料等で周知を図っている。保育の中で子どものいつもと違う様子や疑いがある時は、身体観察を個別に行ったり、体重の増減や着替え時等に身体状況を複数で確認している。特定された時は、園長、副園長が確認、記録に残し、必要な手続きを行っている。区の保健師や必要に応じて児童相談所などの関係機関との連携を図っている。できるだけ未然に防げるよう親子関係にもそれとなく気を配り、見守りに努めている。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	①・b・c
<p><コメント> 毎年目標を作成し、達成状況や保育実践等について園長、副園長との個別面談を年3回実施している。チェックリストを活用し、保育士間での意見交換の場を設け、互いの保育を振り返り、自らの保育を確認している。他の意見を聞いたり話し合うことで気づきが多く得られ、子どもの姿や心の育ちなどの在り方をより良い方向に向け、保育実践や専門性の向上を目指せるよう努めている。</p>			